令和８年請願第３号

犬山第3号踏切道の安全環境整備（対策）に関する請願

令和 8年 9月28日

犬山市議会議長

住　　所 [redacted]

団 体 名　　丸山地区 町会長会

代 表 者 [redacted]

紹介議員　　丸山幸治
　　岡村千里

【請願の趣旨】

1．犬山３号踏切（一方通行）は、**改善対策が必要とされる踏切**である。

①当該の踏切は、入り口の道路幅（4..4m）と出口の道路幅が（6.0m）大きく差がある中で、踏切道自体は３．５ｍと極めて狭い踏切道となっている。

※国土交通省の「踏切安全通行カルテ（緊急対策踏切）」で規定する**ボトルネック状態の踏切で改善が必要とされている。**

2．犬山市は、安全対策の実施が必要とそのリスクを**把握しているが、是正されていない。**

①現状の対策として、児童の登下校時に交通指導員によって、当該の踏切を通行する車両と児童の通行を整理し、安全管理がなされているが、現状の対策は根本的な**是正・改善に繋がっていない。**

犬山市議会 受 8.9.28 村 331

②前項の対策は、児童の登下校に限定された対策である。最も重要で考慮すべき状態は、通常の時間帯での児童や一般市民の利用である。これは**対策の対象外となっている。**

③通行帯の区分を明確にした歩行帯を設置する。

歩行のみではなく、自転車やその他の軽車両（シニアカー、歩行器、キャリーバッグ等）を利用するものを考慮した通行帯が必要である。

【請願事項】

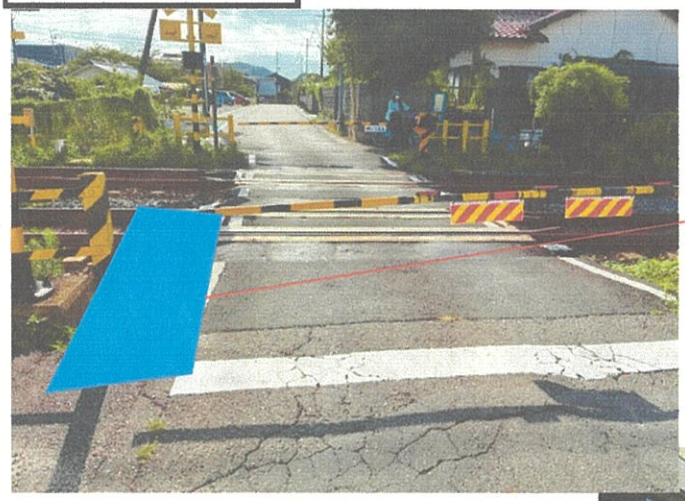
1．**歩行帯の確保・幅員拡張（歩行帯の分だけの拡張：0.8m以上）の安全対策**

添付資料参照ください。

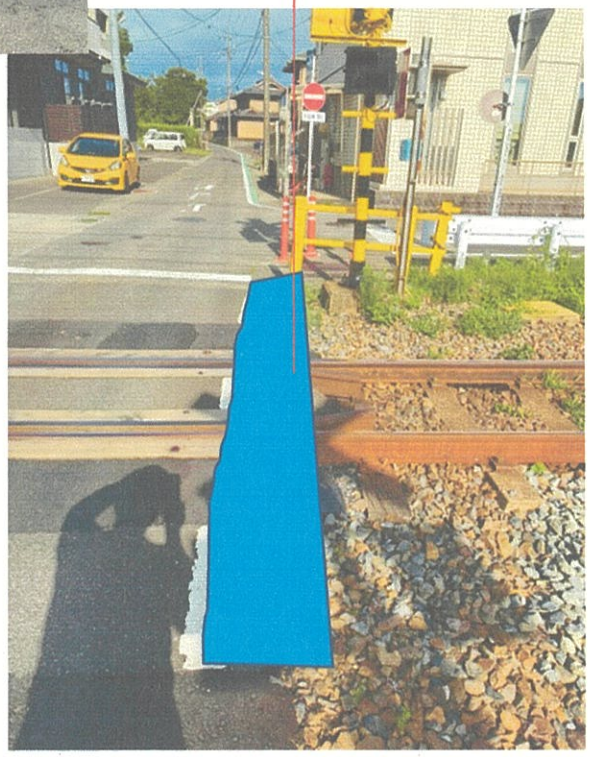
位置図　犬山３号踏切



請願内容



■の部分を拡張することを請願する。
拡張通行帯の幅は、０．８m程度



【理由】

１．踏切の幅が狭いため、人と普通車が同時に通行するにはリスクが高い。

２．過去に踏切内での接触事故は発生している。

３．緑色で表示した拡張部分だけで鉄道自体の運行設備には、ほとんど影響はない。

参考資料